

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公表番号】特表2002-501700(P2002-501700A)

【公表日】平成14年1月15日(2002.1.15)

【出願番号】特願平10-548586

【国際特許分類第7版】

H 04 L 9/32

G 06 F 15/00

G 06 F 17/60

H 04 L 9/08

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 B

G 06 F 15/00 3 3 0 F

G 06 F 17/60 2 2 2

H 04 L 9/00 6 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月6日(2005.5.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年5月6日



特許庁長官 殿

1. 事件の表示 平成10年特許願第548586号

2. 補正をする者

名 称 ベリゾン コーポレット サービシーズ グループ
インコーポレイテッド(外1名)

3. 代 理 人

〒103-0027

住 所 東京都中央区日本橋3丁目13番11号
油脂工業会館3階(電話 3273-6436番)

氏 名 (6781) 弁理士 倉 内 基 弘

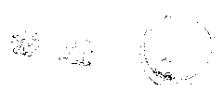


4. 補正対象書類名 請求の範囲

5. 補正対象項目名 請求の範囲



6. 補正の内容 別紙の通り



請求の範囲

1. 取引生物測定データ、取引第1データ、及びそれらから生成されるデジタル署名を含むユーザーからの電子取引を認証するための生物測定学的証明書システムであつて：

前記取引第1データに含まれるユーザー登録名（ID）データに対応する生物測定証明書に応答し、そこから登録生物測定データ及びユーザー公開カギを抽出するための生物測定証明書抽出器；

前記登録生物測定データ及び前記ユーザー公開カギに応答し、デジタル署名から第1ハッシュ値を取り戻すための解読器；

前記取引生物測定データ及び前記取引第1データに応答し、そこから第2ハッシュ値を生成するためのハッシュ機能；及び、

前記第1ハッシュ値を前記第2ハッシュ値と比較するため、及び前記取引第1データ及び取引生物測定データの転送が正当であることを認証する第1認証信号を生成するための第1分類器を備える生物測定学的証明書システム。

2. 前記生物測定証明書が、

登録生物測定データ；

ユーザー入力データ；

ユーザー公開カギ；及び、

デジタル署名を含むシーケンスの形式である、請求項1に記載の生物測定学的証明書システム。

3. 第1生物測定データを含むビットシーケンスの部分が約500バイト長以上である、請求項2に記載の生物測定学的証明書システム。

4. 前記第1分類器がデータマッチング処理を実行するためのプロセッサーを含む、請求項1に記載の生物測定学的証明書システム。

5. 前記登録生物測定データ及び前記取引生物測定データを比較するため、及びユーザーが正当であることを認証するための第2認証信号を発生するための第2分類器をさらに備える、請求項1に記載の生物測定学的証明書システム。

6. 前記第2分類器が生物測定データベースに記憶されている生物測定データの組により訓練された（認識できるように覚えさせられた）ニューロネットワークである、請求項1に記載の生物測定学的証明書システム。

7. 取引生物測定データ、取引第1データ、及びそれらから生成されるデジタル署名を含み、ユーザーを伴う電子取引の正当性を認証するための生物測定学的証明書システムであつて：

ユーザーの身体的特徴の組に応答し、ユーザーの身体的状態に関係する、対応する取引生物測定データを生成する取引生物測定入力装置；

前記取引第1データ及び前記取引生物測定データに応答し、そこから第1ハッシュ値信号を生成するための第1ハッシュ関数発生器；及び、

前記第1ハッシュ値及び前記ユーザーの個人カギ信号からデジタル署名を生成するデジタル署名発生器を含む送信部分；

ネットワークを通して機能的に作用できるように送信部分と接続された受信部分であつて：

前記取引第1データに含まれるユーザー登録名（ID）データに対応する生物測定証明書に応答し、そこから登録生物測定データ及びユーザー公開カギを抽出するための生物測定証明書抽出器；

前記登録生物測定データ及び前記ユーザー公開カギに応答し、前記デジタル署名から第1ハッシュ値を取り戻すための解読器；

前記取引生物測定データ及び前記取引第1データに応答し、そこから第2ハッシュ値を生成するための第2ハッシュ関数生成器；及び、

前記第1ハッシュ値を前記第2ハッシュ値と比較するため、及び前記取引第1

データ及び前記取引生物測定データの転送が正当であることを認証するための第1認証信号を生成するための第1分類器を含む受信部分を備える生物測定学的証明書システム。

8. 前記取引生物測定入力装置が前記対応する生物測定データを生成するためにユーザーの手相の画像を取り込む視覚の読み取り器である、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

9. 前記取引生物測定入力装置が前記対応する生物測定データを生成するためにユーザーの虹彩の画像を取り込む視覚の読み取り器である、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

10. 前記取引生物測定入力装置が前記対応する生物測定データを生成するためにユーザーの網膜の画像を取り込む視覚の読み取り器である、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

11. 前記取引生物測定入力装置が前記対応する生物測定データを生成するためにユーザーの顔面の画像を取り込む視覚の読み取り器である、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

12. 前記取引生物測定入力装置が前記対応する生物測定データを生成するためにユーザーの身体の画像を取り込む視覚の読み取り器である、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

13. 前記取引生物測定入力装置が：

ユーザーからの音声を受信する音声変換機；及び、

前記対応する生物測定データを生成するために受信した音声をデジタル化する音声デジタイザーを含む、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

14. 前記第2分類器が生物測定データベースに記憶されている生物測定データの組により訓練された（認識できるように覚えさせられた）ニューロネットワークである、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

15. 前記第1認証信号及び前記第2認証信号から最終認証信号を生成するための論理回路をさらに備える、請求項7に記載の生物測定学的証明書システム。

16. 第1ユーザーを伴う電子取引の正当性を認証するための方法であって：

生物測定入力装置でユーザーの登録用の身体的特徴の組を受信すること；

前記登録用の身体的特徴の組に対応する登録生物測定データを生成すること；

前記登録生物測定データ、ユーザー入力データ、ユーザー公開カギ、及びデジタル署名から生物測定証明書を生成すること；及び、

メモリーに生物測定証明書を記憶することのサブステップを含むユーザーを登録するステップ：

取引生物測定データ、取引第1データ、及びそれらから生成されるデジタル署名を含む電子取引をネットワーク上で送信するステップであって：

その時のユーザーの身体的特徴の組を受信すること；

その時のユーザーの身体的状態に関係した身体的特徴の組から取引生物測定データを生成すること；

前記取引第1データ及び前記取引生物測定データから第1ハッシュ値信号を生成すること；

前記ハッシュ値及びユーザーの個人カギ信号からデジタル署名を生成すること；

ネットワーク上で前記デジタル署名を送信すること；及び、

ネットワーク上で前記取引生物測定データ及び前記取引第1データを送信することのサブステップを含む電子取引を送信するステップ：及び、

電子取引の正当性を認証するステップであって：

前記デジタル署名、前記取引生物測定データ、及び前記取引第1データをネットワークから受信すること；

前記取引第1データからユーザー登録（ID）データを取り戻すこと；

前記メモリーから前記ユーザーIDデータに対応した生物測定証明書を検索すること；

前記生物測定証明書から前記登録生物測定データ及び前記ユーザー公開カギを抽出すること；

前記デジタル署名から第1ハッシュ値を取り戻すため、前記ユーザー公開カギを使用して前記デジタル署名を解読すること；

前記取引生物測定データ及び前記取引第1データから第2ハッシュ値を生成すること；

第1分類器を使用して前記第1ハッシュ値を前記第2ハッシュ値と比較すること；

前記取引第1データ及び前記取引生物測定データの転送が正当であることを認証するために第1認証信号を生成すること；

第2分類器を使用して前記登録生物測定データと前記取引生物測定データを比較すること；及び、

ユーザーの正当性を認証するため、第2認証信号を生成することのサブステップを電子取引の正当性を認証するステップを含む電子取引の正当性を認証するための方法。

17. 前記正当性を認証するステップが前記第1認証信号と前記第2認証信号の論理積（AND）をとることをさらに含む、請求項16に記載の方法。

18. 前記ユーザーの身体的特徴の組を受信するステップが、

登録生物測定入力装置として視覚の読み取り器を使用してユーザーの視覚的な特徴を受信することを含む、請求項16に記載の方法。

19. 前記ユーザーの身体的特徴の組を受信するステップが、

登録生物測定入力装置として音声デジタイザーを使用してユーザーの音声的な特徴を受信することを含む、請求項16に記載の方法。

20. 前記登録生物測定データを生成することが登録生物測定データとして約500バイト長以上のビットシーケンスを生成することを含む、請求項16に記載の方法。